【別紙１】

コロナ特例貸付の償還免除及び「償還開始のお知らせ」発送業務スケジュール

緊急小口資金及び総合支援資金（初回）、総合支援資金（延長貸付）（令和４年７月から令和６年３月）

【令和４年度から令和５年度】

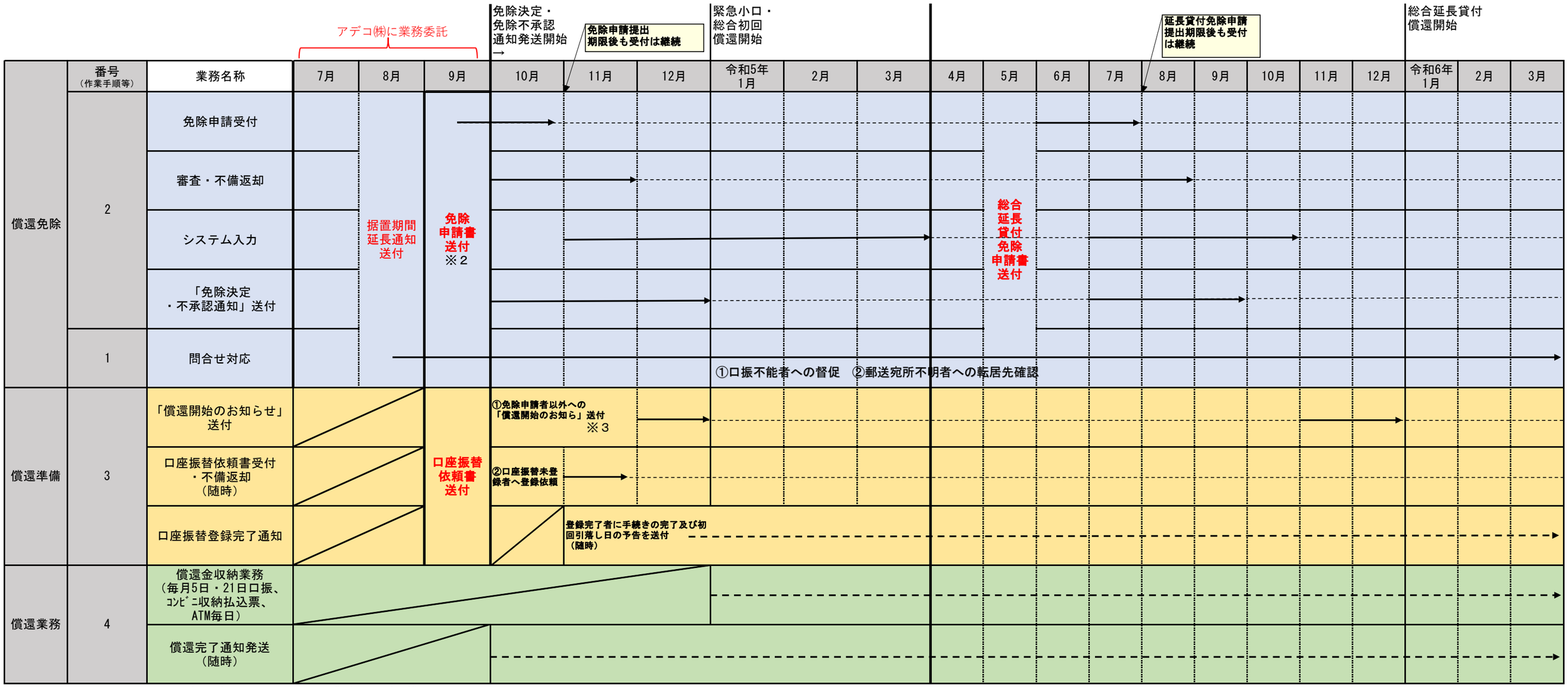

※１　令和4年7月から9月までの業務はアデコ㈱に委託している。

※２　緊急小口資金・総合支援資金（初回）免除申請書の発送については、令和4年9月5日から発送とする。総合支援資金（延長貸付）免除申請書の発送は、令和5年5月から発送とする。

※３　償還開始が令和５年１月以降の緊急小口資金・総合支援資金（初回）の借受人については、令和4年12月上旬に「償還開始のお知らせ」発行する。